

私立大学図書館協会 2000 年度臨時常任幹事会議事要録

日 時： 2000 年 7 月 5 日（水）午後 2 時～午後 4 時 30 分

場 所： 明治大学 研究棟 第 5 会議室

出席者： 別紙出席者名簿参照

議事の進行は、会長校明治大学図書館庶務課長大野が担当した。

1. 報告事項：

(1) 会務報告

① 協会加盟校について

会長校明治大学（大野）から、配付資料（P. 3）に基づき、2000 年度新規加盟予定校とその数について報告した。

② 名簿刊行について

会長校明治大学（藤田）から、今年度刊行予定の館員名簿について、会長校担当の原稿を武蔵大学へ送信したことを報告した。規則集については、会則、細則、規程、要項、規則を掲載することとし、内規、申し合わせについては掲載しないこと、2000 年度新たに作成された、「国際図書館協力基金規程」、「私立大学図書館協会ホームページ委員会設置要項」について掲載することとなっていると報告した。

(2) 西地区部会報告

① 2001 年・2002 年度西地区部会役員校について

西地区部会長校佛教大学（服部氏）から、西地区部会次期役員校について、配付資料（P. 4～5）に基づき報告があった。続いて会長校明治大学（藤田）から配付資料の参考資料（P. 23～24）を併せて確認してもらうよう補足説明があった。

2. 協議事項

(1) 会則の改正について

会長校明治大学（大野）から、配付資料（P. 7～13）に基づき、私立大学図書館協会会則の改正について提案があった。

これは、西地区部会の理事校の選出について、既に内定している 2001 年・2002 年度役員校のうち、現行会則にそぐわないことが明確になったが、2000 年度西地区部会総会で承認されていること、業務の負担を考慮し、会長校および部会長校と地区理事校は兼務できない、との強い要望を受けて、会則改正に踏み切ったものである。

協議の結果、会則第 12 条および第 13 条について、以下の通り改正すること、改正日は、総会承認日の 2000 年 8 月 2 日とし、施行についても同日とすることを了承した。

また、この改正に伴い、西地区部会の細則について改正すべき個所があるので、併せて本年度総会（2000 年 8 月 2 日開催予定）で承認を得ることとする。

(1) 第 12 条 会長校は、理事校の互選により選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(2) 第 13 条 理事校は、会長校のほか、東・西各地区部会から 5 校、監事校は東・西各地

区部会から1校をそれぞれ選出して、総会の承認を得なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、東・西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。但し、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。
- 3 第31条に規定する地区部会長校は任期中に、第1項の次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(2) 国際図書館協力基金規程の改正について

初めに、会長校明治大学(藤田)から、配付資料(P.14)に基づき、第1回常任幹事会(2000年4月13日開催)で承認された2000年4月13日制定・施行の国際図書館協力基金規程(以下「基金規程」という)からの変更箇所について説明があった。続いて、同明治大学(大野)から基金規程の改正について提案があった。これは、1998年度総会において承認されている「国際図書館協力事業計画(案)」にしたがって事業展開をしていく上で、JCCの支援が途絶えた今、困難な状況にあり、協会から補助金を援助してほしいとの国際図書館協力委員会からの要望を受け、基金規程の改正を提案するものである。

若干の質問があったが、協議の結果、原案通り承認した。

搬送事業が後期から可能かとの質問に対しては、国際図書館協力委員会委員長に確認することとした。

(3) 2000年度一般会計および特別会計予算(案)について

会長校明治大学(大野)から、配付資料(P.15~17)に基づき、2000年度一般会計予算・特別会計予算(案)について、第1回常任幹事会(2000年4月13日開催)で承認されている案を改正することを提案した。修正箇所については、同明治大学(藤田)が説明した。

これは、国際図書館協力基金規程の改正に伴う修正と、支出の部の運営費を事業拡大による経費増と1999年度総会(1999年9月1日開催)において、少なすぎるのではないかとの意見を踏まえての修正である。

協議の結果、監事校東海大学(三井氏)から、国際図書館協力基金特別会計の科目の「事業費」を一般会計の科目と同一にせず、「事業活動費」としてはどうかとの意見があり、これを修正しこの案件について承認した。

(4) 国際図書館協力委員会委員の任期について

会長校明治大学(大野)から、国際図書館協力委員会委員の任期について、10月~9月から4月~3月に改めたいとの提案があり、これを承認した。

したがって、現委員は2000年9月30日で任期が終了するが、任期変更に伴う経過措置として、2001年3月31日まで任期延長となる。

なお、協会役員校の任期と同一にするのか、ずらすのかについては、同委員会委員長加藤氏(慶應義塾大学)に確認することとした。

(※7月18日確認したところ、役員校の任期と同一とする。とのこと)

(5) 日本複写権センターとの対応について

会長校明治大学(大野友和)から、「大学図書館における文献複写に関する実務要項A」(案)について、東西部会総会で公開したことを報告した。今後の対応について、国公私立大学図書館協力委員会委員長館慶應義塾大学(加藤氏)に確認したところ、いくつかの懸案事項はあるものの、これを基に交渉を続け、協定化の方向であること、FAX、公衆送信に関する著作権の扱いは、法律の改正を待つべき対応をしていくとのことであり、本年度総会(2000年8月2日開催予定)でその後の具体的スケジュールを提示するには至らない、と報告した。

3. 懇談事項

(1) 協会賞審査委員会・研究助成委員会の委員およびその選出について

会長校明治大学（大野）から、協会賞審査委員会・研究助成委員会の委員から図書館外への異動に伴い、委員を辞任したいこと、それに伴う後任の委員の推薦があることがメールで連絡を受けたが委員選出についてはしばらく検討したい、と報告した。

(2) 国立情報学研究所との定期懇談会について

会長校明治大学（大野）から、国立情報学研究所との定期懇談会について、協会ホームページにアンケートを掲載したが、回答は2, 3通しかない。これについて、意見吸い上げについて協力を願いたい、と依頼した。なお、開催は秋頃を予定している。

(3) 『大学図書館協力ニュース』の販売促進について

会長校明治大学（藤田）から、『大学図書館協力ニュース』編集委員会で販売促進について検討し、本協会にも協力願いたい、については総会等で宣伝してほしいとの依頼があった、と報告した。

(4) 総会当日の協力について

会長校明治大学（大野）から、本年度総会当番校専修大学から、表彰式および表彰午餐会の表彰式において述べ2名の協力を仰ぎたいとの依頼があったので、東地区部会で対応したいとしたところ、成城大学および東海大学から快諾を受けた。2名については後日報告を受けることとした。

以 上